

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年10月16日提出
【計算期間】	第17期中(自 2025年 1 月21日 至 2025年 7 月20日)
【ファンド名】	アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2 0 2 0
	アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2 0 3 0
	アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2 0 4 0
	第11期中(自 2025年 1 月21日 至 2025年 7 月20日)
	アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2 0 5 0
【発行者名】	アライアンス・バーンスタイン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 和子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 6 号 日比谷パークフロント
【事務連絡者氏名】	岡本 元樹
【連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 6 号 日比谷パークフロント
【電話番号】	0 3 - 5 9 6 2 - 9 1 6 5
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020】

（1）【投資状況】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

2025年 7月31日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,388,228,160	84.05
親投資信託受益証券	日本	164,955,322	9.98
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	98,438,478	5.96
合計（純資産総額）		1,651,621,960	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（2）【運用実績】

【純資産の推移】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

2025年 7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第7期計算期間末（2016年 1月18日）	1,512	1,512	16,481	16,481
第8期計算期間末（2017年 1月18日）	1,942	1,942	18,355	18,355
第9期計算期間末（2018年 1月18日）	2,726	2,726	20,472	20,472
第10期計算期間末（2019年 1月18日）	3,984	3,984	18,519	18,519
第11期計算期間末（2020年 1月20日）	4,083	4,083	20,699	20,699
第12期計算期間末（2021年 1月18日）	3,368	3,368	20,453	20,453
第13期計算期間末（2022年 1月18日）	2,701	2,701	22,890	22,890
第14期計算期間末（2023年 1月18日）	2,271	2,271	20,468	20,468
第15期計算期間末（2024年 1月18日）	1,920	1,920	21,181	21,181
第16期計算期間末（2025年 1月20日）	1,688	1,688	22,428	22,428
2024年 7月末日	1,824	—	22,416	—
8月末日	1,807	—	22,480	—
9月末日	1,799	—	22,661	—
10月末日	1,767	—	22,697	—
11月末日	1,759	—	22,827	—
12月末日	1,692	—	22,434	—
2025年 1月末日	1,699	—	22,644	—
2月末日	1,662	—	22,181	—
3月末日	1,621	—	21,657	—
4月末日	1,598	—	21,419	—
5月末日	1,631	—	22,118	—
6月末日	1,647	—	22,657	—
7月末日	1,651	—	22,968	—

（注1）純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

（注2）月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	0
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	0
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	0
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	0
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	0
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	0
第14期計算期間	2022年 1月19日～2023年 1月18日	0
第15期計算期間	2023年 1月19日～2024年 1月18日	0
第16期計算期間	2024年 1月19日～2025年 1月20日	0
第17期中間計算期間	2025年 1月21日～2025年 7月20日	—

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	7.0
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	11.4
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	11.5
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	9.5
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	11.8
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	1.2
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	11.9
第14期計算期間	2022年 1月19日～2023年 1月18日	10.6
第15期計算期間	2023年 1月19日～2024年 1月18日	3.5
第16期計算期間	2024年 1月19日～2025年 1月20日	5.9
第17期中間計算期間	2025年 1月21日～2025年 7月20日	2.0

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030】

（１）【投資状況】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

2025年 7月31日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	2,415,773,002	89.92
親投資信託受益証券	日本	271,106,509	10.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	465,722	0.01
合計(純資産総額)		2,686,413,789	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

2025年 7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第7期計算期間末 (2016年 1月18日)	1,569	1,569	17,241	17,241
第8期計算期間末 (2017年 1月18日)	1,757	1,757	19,660	19,660
第9期計算期間末 (2018年 1月18日)	2,511	2,511	22,534	22,534
第10期計算期間末 (2019年 1月18日)	3,284	3,284	19,913	19,913
第11期計算期間末 (2020年 1月20日)	3,604	3,604	22,668	22,668
第12期計算期間末 (2021年 1月18日)	3,315	3,315	22,351	22,351
第13期計算期間末 (2022年 1月18日)	3,267	3,267	25,879	25,879
第14期計算期間末 (2023年 1月18日)	3,066	3,066	23,380	23,380
第15期計算期間末 (2024年 1月18日)	2,757	2,757	24,865	24,865
第16期計算期間末 (2025年 1月20日)	2,674	2,674	27,110	27,110
2024年 7月末日	2,826	—	26,906	—
8月末日	2,826	—	26,910	—
9月末日	2,826	—	27,124	—
10月末日	2,807	—	27,368	—
11月末日	2,757	—	27,552	—
12月末日	2,673	—	27,084	—
2025年 1月末日	2,707	—	27,422	—
2月末日	2,600	—	26,604	—
3月末日	2,525	—	25,807	—
4月末日	2,462	—	25,365	—
5月末日	2,582	—	26,519	—
6月末日	2,645	—	27,368	—
7月末日	2,686	—	27,925	—

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	0
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	0
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	0
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	0
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	0
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	0
第14期計算期間	2022年 1月19日～2023年 1月18日	0
第15期計算期間	2023年 1月19日～2024年 1月18日	0
第16期計算期間	2024年 1月19日～2025年 1月20日	0
第17期中間計算期間	2025年 1月21日～2025年 7月20日	—

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	8.3
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	14.0
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	14.6
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	11.6
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	13.8
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	1.4
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	15.8
第14期計算期間	2022年 1月19日～2023年 1月18日	9.7
第15期計算期間	2023年 1月19日～2024年 1月18日	6.4
第16期計算期間	2024年 1月19日～2025年 1月20日	9.0
第17期中間計算期間	2025年 1月21日～2025年 7月20日	2.6

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040】

（１）【投資状況】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

2025年 7月31日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,836,865,388	90.24
親投資信託受益証券	日本	198,852,697	9.76
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	325,074	0.01
合計(純資産総額)		2,035,393,011	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

2025年 7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第7期計算期間末 (2016年 1月18日)	1,303	1,303	17,438	17,438
第8期計算期間末 (2017年 1月18日)	1,406	1,406	20,276	20,276
第9期計算期間末 (2018年 1月18日)	1,806	1,806	23,839	23,839
第10期計算期間末 (2019年 1月18日)	1,941	1,941	20,606	20,606
第11期計算期間末 (2020年 1月20日)	2,189	2,189	23,828	23,828
第12期計算期間末 (2021年 1月18日)	2,104	2,104	23,295	23,295
第13期計算期間末 (2022年 1月18日)	2,171	2,171	27,830	27,830
第14期計算期間末 (2023年 1月18日)	1,983	1,983	25,308	25,308
第15期計算期間末 (2024年 1月18日)	1,928	1,928	27,547	27,547
第16期計算期間末 (2025年 1月20日)	1,982	1,982	30,832	30,832
2024年 7月末日	2,061	—	30,384	—
8月末日	2,057	—	30,319	—
9月末日	2,070	—	30,559	—
10月末日	2,083	—	31,046	—
11月末日	2,045	—	31,271	—
12月末日	1,978	—	30,768	—
2025年 1月末日	2,009	—	31,233	—
2月末日	1,926	—	30,050	—
3月末日	1,850	—	29,000	—
4月末日	1,809	—	28,336	—
5月末日	1,914	—	29,911	—
6月末日	1,984	—	31,028	—
7月末日	2,035	—	31,847	—

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	0
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	0
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	0
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	0
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	0
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	0
第14期計算期間	2022年 1月19日～2023年 1月18日	0
第15期計算期間	2023年 1月19日～2024年 1月18日	0
第16期計算期間	2024年 1月19日～2025年 1月20日	0
第17期中間計算期間	2025年 1月21日～2025年 7月20日	—

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	9.9
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	16.3
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	17.6
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	13.6
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	15.6
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	2.2
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	19.5
第14期計算期間	2022年 1月19日～2023年 1月18日	9.1
第15期計算期間	2023年 1月19日～2024年 1月18日	8.8
第16期計算期間	2024年 1月19日～2025年 1月20日	11.9
第17期中間計算期間	2025年 1月21日～2025年 7月20日	2.8

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配前の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050】

（１）【投資状況】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

2025年 7月31日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,209,499,866	90.29
親投資信託受益証券	日本	132,306,376	9.87
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,236,571	0.16
合計(純資産総額)		1,339,569,671	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

2025年 7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末 (2016年 1月18日)	231	231	8,719	8,719
第2期計算期間末 (2017年 1月18日)	320	320	10,109	10,109
第3期計算期間末 (2018年 1月18日)	853	853	11,959	11,959
第4期計算期間末 (2019年 1月18日)	1,235	1,235	10,254	10,254
第5期計算期間末 (2020年 1月20日)	1,311	1,311	11,955	11,955
第6期計算期間末 (2021年 1月18日)	1,269	1,269	11,628	11,628
第7期計算期間末 (2022年 1月18日)	1,179	1,179	14,134	14,134
第8期計算期間末 (2023年 1月18日)	1,165	1,165	12,907	12,907
第9期計算期間末 (2024年 1月18日)	1,178	1,178	14,301	14,301
第10期計算期間末 (2025年 1月20日)	1,304	1,304	16,364	16,364
2024年 7月末日	1,295	—	16,027	—
8月末日	1,288	—	15,957	—
9月末日	1,308	—	16,081	—
10月末日	1,338	—	16,441	—
11月末日	1,341	—	16,566	—
12月末日	1,294	—	16,313	—
2025年 1月末日	1,320	—	16,598	—
2月末日	1,261	—	15,840	—
3月末日	1,206	—	15,208	—
4月末日	1,175	—	14,780	—
5月末日	1,260	—	15,773	—
6月末日	1,305	—	16,455	—
7月末日	1,339	—	16,978	—

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2015年10月30日～2016年 1月18日	0
第2期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	0
第3期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	0
第4期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	0
第5期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	0
第6期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0
第7期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	0
第8期計算期間	2022年 1月19日～2023年 1月18日	0
第9期計算期間	2023年 1月19日～2024年 1月18日	0
第10期計算期間	2024年 1月19日～2025年 1月20日	0
第11期中間計算期間	2025年 1月21日～2025年 7月20日	—

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期計算期間	2015年10月30日～2016年 1月18日	12.8
第2期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	15.9
第3期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	18.3
第4期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	14.3
第5期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	16.6
第6期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	2.7
第7期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	21.6
第8期計算期間	2022年 1月19日～2023年 1月18日	8.7
第9期計算期間	2023年 1月19日～2024年 1月18日	10.8
第10期計算期間	2024年 1月19日～2025年 1月20日	14.4
第11期中間計算期間	2025年 1月21日～2025年 7月20日	3.2

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

（参考）

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド

投資状況

2025年 7月31日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	35,387,205	4.61
	カナダ	9,207,277	1.20
	ドイツ	15,372,841	2.00
	イタリア	1,746,977	0.22
	オランダ	1,322,947	0.17
	ベルギー	2,458,715	0.32
	イギリス	2,446,822	0.31
	スイス	10,804,310	1.40
	スウェーデン	13,221,731	1.72
	香港	16,439,699	2.14
	シンガポール	2,587,319	0.33
	イスラエル	3,161,076	0.41
	小計	114,156,919	14.87
投資証券	日本	33,667,500	4.38
	アメリカ	482,293,342	62.86
	カナダ	6,246,554	0.81
	フランス	13,106,855	1.70
	スペイン	4,290,965	0.55
	ベルギー	3,583,701	0.46
	イギリス	26,227,670	3.41
	オーストラリア	49,875,719	6.50
	香港	5,496,772	0.71
	シンガポール	21,689,193	2.82
	ガーナ	1,889,946	0.24
	小計	648,368,217	84.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	4,690,030	0.61
合計(純資産総額)		767,215,166	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

2【設定及び解約の実績】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	641,860,018	139,223,646	917,908,180
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	393,431,715	253,178,717	1,058,161,178
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	1,101,655,073	828,204,962	1,331,611,289
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	1,160,797,784	340,916,471	2,151,492,602
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	407,223,774	585,832,077	1,972,884,299
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	251,118,640	576,974,019	1,647,028,920
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	162,485,084	629,504,863	1,180,009,141
第14期計算期間	2022年 1月19日～2023年 1月18日	111,578,895	181,608,373	1,109,979,663
第15期計算期間	2023年 1月19日～2024年 1月18日	95,059,351	298,190,416	906,848,598
第16期計算期間	2024年 1月19日～2025年 1月20日	57,026,611	211,000,534	752,874,675
第17期中間計算期間	2025年 1月21日～2025年 7月20日	25,408,928	52,782,244	725,501,359

（注）本邦外における設定、解約の実績はありません。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	798,774,330	266,629,533	910,291,265
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	235,958,864	252,224,811	894,025,318
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	698,040,602	477,499,644	1,114,566,276
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	754,933,378	219,913,493	1,649,586,161
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	327,916,612	387,395,702	1,590,107,071
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	269,448,630	376,313,207	1,483,242,494
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	231,683,175	452,228,970	1,262,696,699
第14期計算期間	2022年 1月19日～2023年 1月18日	194,563,057	145,560,398	1,311,699,358
第15期計算期間	2023年 1月19日～2024年 1月18日	162,367,215	365,269,704	1,108,796,869
第16期計算期間	2024年 1月19日～2025年 1月20日	107,390,193	229,727,672	986,459,390
第17期中間計算期間	2025年 1月21日～2025年 7月20日	44,303,957	69,701,974	961,061,373

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	674,851,222	232,621,112	747,486,285
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	161,176,560	215,186,502	693,476,343
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	589,523,376	525,373,263	757,626,456
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	415,493,662	231,143,876	941,976,242
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	171,330,467	194,299,822	919,006,887
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	181,116,592	196,917,489	903,205,990
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	153,920,994	276,877,263	780,249,721
第14期計算期間	2022年 1月19日～2023年 1月18日	112,072,561	108,608,175	783,714,107
第15期計算期間	2023年 1月19日～2024年 1月18日	95,659,410	179,299,443	700,074,074
第16期計算期間	2024年 1月19日～2025年 1月20日	68,272,392	125,420,283	642,926,183
第17期中間計算期間	2025年 1月21日～2025年 7月20日	33,890,154	38,582,341	638,233,996

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2015年10月30日～2016年 1月18日	280,584,779	15,572,949	265,011,830
第2期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	387,666,599	335,308,175	317,370,254
第3期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	1,356,645,801	960,282,536	713,733,519
第4期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	767,003,972	276,331,635	1,204,405,856
第5期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	273,513,814	381,058,133	1,096,861,537
第6期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	303,632,186	308,894,718	1,091,599,005
第7期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	245,363,055	502,432,823	834,529,237
第8期計算期間	2022年 1月19日～2023年 1月18日	170,398,333	102,188,282	902,739,288
第9期計算期間	2023年 1月19日～2024年 1月18日	154,951,258	233,281,285	824,409,261
第10期計算期間	2024年 1月19日～2025年 1月20日	124,649,844	151,990,865	797,068,240
第11期中間計算期間	2025年 1月21日～2025年 7月20日	50,304,127	56,419,551	790,952,816

(注1)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2)第1期計算期間の設定口数は、当初自己設定の口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第284条及び第307条の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間計算期間（2025年1月21日から2025年7月20日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第284条及び第307条の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期中間計算期間（2025年1月21日から2025年7月20日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第16期計算期間末 (2025年 1月20日現在)	第17期中間計算期間末 (2025年 7月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	83,173,389	102,590,497
投資信託受益証券	1,441,589,212	1,393,841,672
親投資信託受益証券	166,586,442	166,939,749
未収入金	6,290,000	5,080,000
未収利息	364	983
流動資産合計	1,697,639,407	1,668,452,901
資産合計	1,697,639,407	1,668,452,901
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,014,735	2,808,808
未払受託者報酬	493,798	441,616
未払委託者報酬	5,777,390	4,283,643
その他未払費用	769,361	714,562
流動負債合計	9,055,284	8,248,629
負債合計	9,055,284	8,248,629
純資産の部		
元本等		
元本	752,874,675	725,501,359
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	935,709,448	934,702,913
（分配準備積立金）	201,278,183	187,415,014
元本等合計	1,688,584,123	1,660,204,272
純資産合計	1,688,584,123	1,660,204,272
負債純資産合計	1,697,639,407	1,668,452,901

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期中間計算期間 (自 2024年 1月19日 至 2024年 7月18日)	第17期中間計算期間 (自 2025年 1月21日 至 2025年 7月20日)
営業収益		
受取利息	13	143,390
有価証券売買等損益	138,694,647	37,392,319
営業収益合計	138,694,660	37,535,709
営業費用		
支払利息	274	-
受託者報酬	512,367	441,616
委託者報酬	5,994,619	4,283,643
その他費用	844,876	714,562
営業費用合計	7,352,136	5,439,821
営業利益又は営業損失（ ）	131,342,524	32,095,888
経常利益又は経常損失（ ）	131,342,524	32,095,888
中間純利益又は中間純損失（ ）	131,342,524	32,095,888
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	8,353,131	1,512,293
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,013,914,872	935,709,448
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,000,786	30,949,716
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34,000,786	30,949,716
剰余金減少額又は欠損金増加額	132,720,317	65,564,432
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	132,720,317	65,564,432
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,038,184,734	934,702,913

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第17期中間計算期間 (自 2025年 1月21日 至 2025年 7月20日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は前計算期間末と当計算期間末が休日のため、2025年1月21日から2026年1月19日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2025年1月21日から2025年7月20日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第16期計算期間末 (2025年 1月20日現在)	第17期中間計算期間末 (2025年 7月20日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 752,874,675口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 725,501,359口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.2428円 (10,000口当たり純資産額 22,428円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.2884円 (10,000口当たり純資産額 22,884円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期中間計算期間 (自 2024年 1月19日 至 2024年 7月18日)	第17期中間計算期間 (自 2025年 1月21日 至 2025年 7月20日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第16期計算期間末 (2025年 1月20日現在)	第17期中間計算期間末 (2025年 7月20日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（重要な後発事象に関する注記）

第17期中間計算期間 (自 2025年 1月21日 至 2025年 7月20日)	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

１．元本の移動

第16期計算期間末 (2025年 1月20日現在)		第17期中間計算期間末 (2025年 7月20日現在)	
期首元本額	906,848,598円	期首元本額	752,874,675円
期中追加設定元本額	57,026,611円	期中追加設定元本額	25,408,928円
期中一部解約元本額	211,000,534円	期中一部解約元本額	52,782,244円

２．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第16期計算期間末 (2025年 1月20日現在)	第17期中間計算期間末 (2025年 7月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,133,625	7,165,450
投資信託受益証券	2,408,903,733	2,403,221,853
親投資信託受益証券	266,064,742	268,568,276
未収入金	13,400,000	9,600,000
未収利息	9	68
流動資産合計	2,690,502,109	2,688,555,647
資産合計	2,690,502,109	2,688,555,647
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,272,229	6,516,725
未払受託者報酬	774,852	694,670
未払委託者報酬	9,065,715	8,127,564
その他未払費用	1,138,268	1,060,886
流動負債合計	16,251,064	16,399,845
負債合計	16,251,064	16,399,845
純資産の部		
元本等		
元本	986,459,390	961,061,373
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,687,791,655	1,711,094,429
（分配準備積立金）	472,448,388	439,827,811
元本等合計	2,674,251,045	2,672,155,802
純資産合計	2,674,251,045	2,672,155,802
負債純資産合計	2,690,502,109	2,688,555,647

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期中間計算期間 (自 2024年 1月19日 至 2024年 7月18日)	第17期中間計算期間 (自 2025年 1月21日 至 2025年 7月20日)
営業収益		
受取利息	36	3,620
有価証券売買等損益	280,822,963	75,206,430
営業収益合計	280,822,999	75,210,050
営業費用		
支払利息	578	-
受託者報酬	766,668	694,670
委託者報酬	8,969,947	8,127,564
その他費用	1,241,937	1,060,886
営業費用合計	10,979,130	9,883,120
営業利益又は営業損失（ ）	269,843,869	65,326,930
経常利益又は経常損失（ ）	269,843,869	65,326,930
中間純利益又は中間純損失（ ）	269,843,869	65,326,930
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	13,156,589	4,271,439
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,648,231,865	1,687,791,655
剰余金増加額又は欠損金減少額	86,567,140	72,858,644
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	86,567,140	72,858,644
剰余金減少額又は欠損金増加額	167,675,186	119,154,239
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	167,675,186	119,154,239
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,823,811,099	1,711,094,429

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第17期中間計算期間 (自 2025年 1月21日 至 2025年 7月20日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は前計算期間末と当計算期間末が休日のため、2025年1月21日から2026年1月19日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2025年1月21日から2025年7月20日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第16期計算期間末 (2025年 1月20日現在)	第17期中間計算期間末 (2025年 7月20日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 986,459,390口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 961,061,373口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.7110円 (10,000口当たり純資産額 27,110円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.7804円 (10,000口当たり純資産額 27,804円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期中間計算期間 (自 2024年 1月19日 至 2024年 7月18日)	第17期中間計算期間 (自 2025年 1月21日 至 2025年 7月20日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第16期計算期間末 (2025年 1月20日現在)	第17期中間計算期間末 (2025年 7月20日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（重要な後発事象に関する注記）

第17期中間計算期間 (自 2025年 1月21日 至 2025年 7月20日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

１．元本の移動

第16期計算期間末 (2025年 1月20日現在)		第17期中間計算期間末 (2025年 7月20日現在)	
期首元本額	1,108,796,869円	期首元本額	986,459,390円
期中追加設定元本額	107,390,193円	期中追加設定元本額	44,303,957円
期中一部解約元本額	229,727,672円	期中一部解約元本額	69,701,974円

２．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第16期計算期間末 (2025年 1月20日現在)	第17期中間計算期間末 (2025年 7月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,389,005	7,927,083
投資信託受益証券	1,786,130,296	1,825,294,682
親投資信託受益証券	196,809,994	196,990,939
未収入金	6,300,000	2,900,000
未収利息	10	76
流動資産合計	1,991,629,305	2,033,112,780
資産合計	1,991,629,305	2,033,112,780
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,240,018	2,960,692
未払受託者報酬	569,474	514,380
未払委託者報酬	6,662,765	6,018,202
その他未払費用	861,396	809,851
流動負債合計	9,333,653	10,303,125
負債合計	9,333,653	10,303,125
純資産の部		
元本等		
元本	642,926,183	638,233,996
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,339,369,469	1,384,575,659
（分配準備積立金）	455,608,913	428,927,561
元本等合計	1,982,295,652	2,022,809,655
純資産合計	1,982,295,652	2,022,809,655
負債純資産合計	1,991,629,305	2,033,112,780

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期中間計算期間 (自 2024年 1月19日 至 2024年 7月18日)	第17期中間計算期間 (自 2025年 1月21日 至 2025年 7月20日)
営業収益		
受取利息	15	3,212
有価証券売買等損益	245,813,890	62,545,331
営業収益合計	245,813,905	62,548,543
営業費用		
支払利息	401	-
受託者報酬	549,691	514,380
委託者報酬	6,431,327	6,018,202
その他費用	911,424	809,851
営業費用合計	7,892,843	7,342,433
営業利益又は営業損失（ ）	237,921,062	55,206,110
経常利益又は経常損失（ ）	237,921,062	55,206,110
中間純利益又は中間純損失（ ）	237,921,062	55,206,110
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	9,369,807	2,686,102
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,228,386,979	1,339,369,469
剰余金増加額又は欠損金減少額	72,482,581	67,606,558
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	72,482,581	67,606,558
剰余金減少額又は欠損金増加額	105,336,138	80,292,580
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	105,336,138	80,292,580
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,424,084,677	1,384,575,659

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第17期中間計算期間 (自 2025年 1月21日 至 2025年 7月20日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は前計算期間末と当計算期間末が休日のため、2025年1月21日から2026年1月19日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2025年1月21日から2025年7月20日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第16期計算期間末 (2025年 1月20日現在)	第17期中間計算期間末 (2025年 7月20日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 642,926,183口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 638,233,996口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.0832円 (10,000口当たり純資産額 30,832円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.1694円 (10,000口当たり純資産額 31,694円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期中間計算期間 (自 2024年 1月19日 至 2024年 7月18日)	第17期中間計算期間 (自 2025年 1月21日 至 2025年 7月20日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第16期計算期間末 (2025年 1月20日現在)	第17期中間計算期間末 (2025年 7月20日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（重要な後発事象に関する注記）

第17期中間計算期間 (自 2025年 1月21日 至 2025年 7月20日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

１．元本の移動

第16期計算期間末 (2025年 1月20日現在)		第17期中間計算期間末 (2025年 7月20日現在)	
期首元本額	700,074,074円	期首元本額	642,926,183円
期中追加設定元本額	68,272,392円	期中追加設定元本額	33,890,154円
期中一部解約元本額	125,420,283円	期中一部解約元本額	38,582,341円

２．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期計算期間末 (2025年 1月20日現在)	第11期中間計算期間末 (2025年 7月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,903,414	4,271,589
投資信託受益証券	1,174,073,074	1,204,511,948
親投資信託受益証券	129,918,809	131,067,658
未収入金	2,700,000	3,400,000
未収利息	25	40
流動資産合計	1,312,595,322	1,343,251,235
資産合計	1,312,595,322	1,343,251,235
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,998,061	1,472,642
未払受託者報酬	364,340	336,867
未払委託者報酬	5,355,840	4,951,831
その他未払費用	593,495	566,483
流動負債合計	8,311,736	7,327,823
負債合計	8,311,736	7,327,823
純資産の部		
元本等		
元本	797,068,240	790,952,816
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	507,215,346	544,970,596
（分配準備積立金）	302,495,196	281,745,057
元本等合計	1,304,283,586	1,335,923,412
純資産合計	1,304,283,586	1,335,923,412
負債純資産合計	1,312,595,322	1,343,251,235

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 (自 2024年 1月19日 至 2024年 7月18日)	第11期中間計算期間 (自 2025年 1月21日 至 2025年 7月20日)
営業収益		
受取利息	15	2,237
有価証券売買等損益	178,618,796	47,919,187
営業収益合計	178,618,811	47,921,424
営業費用		
支払利息	365	-
受託者報酬	345,309	336,867
委託者報酬	5,075,975	4,951,831
その他費用	617,095	566,483
営業費用合計	6,038,744	5,855,181
営業利益又は営業損失（ ）	172,580,067	42,066,243
経常利益又は経常損失（ ）	172,580,067	42,066,243
中間純利益又は中間純損失（ ）	172,580,067	42,066,243
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	9,311,986	2,251,144
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	354,557,688	507,215,346
剰余金増加額又は欠損金減少額	36,841,138	29,235,254
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	36,841,138	29,235,254
剰余金減少額又は欠損金増加額	36,138,331	35,797,391
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	36,138,331	35,797,391
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	518,528,576	544,970,596

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第11期中間計算期間 (自 2025年 1月21日 至 2025年 7月20日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は前計算期間末と当計算期間末が休日のため、2025年1月21日から2026年1月19日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2025年1月21日から2025年7月20日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第10期計算期間末 (2025年 1月20日現在)	第11期中間計算期間末 (2025年 7月20日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 797,068,240口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 790,952,816口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6364円 (10,000口当たり純資産額 16,364円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6890円 (10,000口当たり純資産額 16,890円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第10期中間計算期間 (自 2024年 1月19日 至 2024年 7月18日)	第11期中間計算期間 (自 2025年 1月21日 至 2025年 7月20日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第10期計算期間末 (2025年 1月20日現在)	第11期中間計算期間末 (2025年 7月20日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（重要な後発事象に関する注記）

第11期中間計算期間 (自 2025年 1月21日 至 2025年 7月20日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

１．元本の移動

第10期計算期間末 (2025年 1月20日現在)		第11期中間計算期間末 (2025年 7月20日現在)	
期首元本額	824,409,261円	期首元本額	797,068,240円
期中追加設定元本額	124,649,844円	期中追加設定元本額	50,304,127円
期中一部解約元本額	151,990,865円	期中一部解約元本額	56,419,551円

２．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（参考）

「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040」及び「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050」は「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

また、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040」及び「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050」は「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド（50%ヘッジ）」及び「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）- 4」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべてこれら証券投資信託の受益証券です。

なお、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド（50%ヘッジ）」は「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バリュー株・マザーファンド」及び「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロス・オポチュニティーズ・マザーファンド」受益証券を、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）- 4」は「アライアンス・バーンスタイン・世界債券マザーファンド」受益証券をそれぞれ主要投資対象としております。

1. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

貸借対照表

（単位：円）

対象年月日	(2025年 7月20日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	2,053,882
コール・ローン	3,767,717
株式	115,528,231
投資証券	643,717,033
派生商品評価勘定	76,822
未収入金	2,281,188
未収配当金	1,961,721
未収利息	36
流動資産合計	769,386,630
資産合計	769,386,630
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,170,046
未払金	2,268,580
未払解約金	378,730
流動負債合計	5,817,356
負債合計	5,817,356
純資産の部	
元本等	
元本	143,468,232
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	620,101,042
元本等合計	763,569,274
純資産合計	763,569,274
負債純資産合計	769,386,630

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	(自 2025年 1月21日 至 2025年 7月20日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (3) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 (3) 為替差損益 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

(2025年 7月20日現在)	
1. 元本の移動	
期首	2025年 1月21日
期首元本額	145,122,019円
2025年1月21日より2025年7月20日までの期中追加設定元本額	5,927,062円
2025年1月21日より2025年7月20日までの期中一部解約元本額	7,580,849円
期末元本額	143,468,232円
期末元本額の内訳*	
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020	31,366,681円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030	50,461,891円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040	37,013,066円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050	24,626,594円
2. 2025年7月20日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	5.3222円
(10,000口当たり純資産額)	(53,222円)

（注1）*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

資本金の額は1,630百万円です。（2025年7月末現在）

委託会社の発行する株式の総数は100,000株、うち発行済株式総数は32,600株です。

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は2025年7月末現在次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	71本	6,887,417百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	4本	72,869百万円
単位型公社債投資信託	-	-
合計	75本	6,960,286百万円

純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

（３）【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1．当社の財務諸表及び中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に従って作成しております。
- 2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。
- 3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度に係る中間会計期間（自2025年1月1日 至2025年6月30日）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

科 目	期 別	注記 番号	第28期 (2023年12月31日現在)	第29期 (2024年12月31日現在)
			金 額	金 額
(資産の部)			千円	千円
流 動 資 産				
預金			5,177,049	6,994,550
有価証券			2,115,792	2,154,660
前払費用			141,385	103,059
未収入金			57,243	146,802
未収委託者報酬			3,330,454	4,549,809
未収運用受託報酬			656,841	633,299
流 動 資 産 合 計			11,478,764	14,582,179
固 定 資 産				
有形固定資産				
建物		*2	452,223	347,853
器具備品		*2	99,762	111,047
有形固定資産合計			551,985	458,900
無形固定資産				
ソフトウェア			-	-
電話加入権			2,204	2,204
無形固定資産合計			2,204	2,204
投資その他の資産				
投資有価証券			-	-
長期差入保証金			147,562	125,011
長期前払費用			10,842	7,347
繰延税金資産			509,936	498,399
投資その他の資産合計			668,340	630,757
固 定 資 産 合 計			1,222,529	1,091,861
資 産 合 計			12,701,293	15,674,040
(負債の部)				
流 動 負 債				
預り金			46,649	42,502
未払金				
未払手数料			1,554,093	2,125,315
未払委託計算費			25,161	45,413
その他未払金		*1	2,742,832	4,747,249
未払費用			174,488	190,718
未払賞与			747,465	860,336
未払法人税等			270,368	208,334
流 動 負 債 合 計			5,561,056	8,219,867
固 定 負 債				
退職給付引当金			493,753	494,353
関係会社長期借入金			1,903,230	2,121,660
固 定 負 債 合 計			2,396,983	2,616,013
負 債 合 計			7,958,039	10,835,880
(純資産の部)				
株 主 資 本				
資本金			1,630,000	1,630,000
資本剰余金				
資本準備金			1,500,000	1,500,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金			1,321,662	1,273,787
利益剰余金合計			1,321,662	1,273,787
株主資本合計			4,451,662	4,403,787
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			291,592	434,373
評価・換算差額等合計			291,592	434,373
純 資 産 合 計			4,743,254	4,838,160
負 債 ・ 純 資 産 合 計			12,701,293	15,674,040

（２）【損益計算書】

科 目	期 別 注記 番号	第28期 (自2023年1月 1日 至2023年12月31日)	第29期 (自2024年1月 1日 至2024年12月31日)
		金 額	金 額
		千円	千円
営業収益	*1		
委託者報酬		51,583,715	72,518,351
運用受託報酬		1,350,715	1,126,230
販売代行報酬		270,031	322,415
その他営業収益		21,068,164	31,031,861
営業収益計		32,136,297	42,935,135
営業経費			
支払手数料		25,363,768	35,700,498
広告宣伝費		109,896	146,871
調査費			
調査費		81,286	77,971
図書費		2,305	2,187
委託計算費		707,587	827,594
営業雑経費			
通信費		45,825	51,857
印刷費		38,093	39,999
協会費		25,481	23,564
諸会費		2,600	6,089
営業経費計		26,376,841	36,876,630
一般管理費	*1		
給料			
役員報酬		133,566	147,320
給料・手当		1,583,695	1,591,989
賞与		702,636	831,874
交際費		6,815	5,636
旅費交通費		36,479	59,102
租税公課		80,800	80,042
不動産賃借料		279,781	289,522
退職給付費用		124,460	147,988
固定資産減価償却費		173,854	164,603
関係会社付替費用		896,671	1,026,440
諸経費		513,684	582,502
一般管理費計		4,532,441	4,927,018
営業利益		1,227,015	1,131,487
営業外収益			
受取利息		104,776	111,305
その他営業外収益		691	389
営業外収益計		105,467	111,694
営業外費用			
支払利息		77,392	83,047
為替差損		89,808	176,497
営業外費用計		167,200	259,544
経常利益		1,165,282	983,637
特別利益			
投資有価証券売却益		2,129	97
特別損失			
投資有価証券売却損		519	-
税引前当期純利益		1,166,892	983,734
法人税、住民税及び事業税		423,673	391,674
法人税等調整額		26,841	51,478
法人税等計		396,832	340,196
当期純利益		770,060	643,538

（３）【株主資本等変動計算書】

第28期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,830,000	1,500,000	783,518	783,518	3,913,518	201,273	4,114,791
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 231,918	△ 231,918	△ 231,918	-	△ 231,918
当期純利益	-	-	770,080	770,080	770,080	-	770,080
株主資本以外 の項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	90,319	90,319
当期変動額合計	-	-	538,144	538,144	538,144	90,319	828,463
当期末残高	1,830,000	1,500,000	1,321,882	1,321,882	4,451,882	291,592	4,743,254

第29期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,830,000	1,500,000	1,321,882	1,321,882	4,451,882	291,592	4,743,254
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 891,413	△ 891,413	△ 891,413	-	△ 891,413
当期純利益	-	-	843,538	843,538	843,538	-	843,538
株主資本以外 の項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	142,781	142,781
当期変動額合計	-	-	△ 47,875	△ 47,875	△ 47,875	142,781	94,906
当期末残高	1,830,000	1,500,000	1,273,787	1,273,787	4,403,787	434,373	4,838,160

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（預金と同様の性格を有するもの）

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）

決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	2～10年
器具備品	3～10年

（２）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（１）退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

（１）委託者報酬

当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の純資産総額(以下「NAV」)に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる委託者報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

当社は、投資顧問契約に基づき顧問口座のNAV等に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）成功報酬

当社が顧問口座の運用成果に応じて受領する成功報酬は、対象となる投資顧問契約のもと、パフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定的となった時点で収益として認識しております。

（４）その他営業収益（投資顧問業取引に関する調整）

その他営業収益は当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づき毎月計算され、月次で収益を認識しております。

5．未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第28期 (2023年12月31日 現在)	第29期 (2024年12月31日 現在)
*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
その他未払金 2,073,675千円	その他未払金 3,132,378千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 650,573千円 器具備品 312,754千円	建物 754,943千円 器具備品 347,496千円

(損益計算書関係)

第28期 (自2023年1月 1日 至2023年12月31日)	第29期 (自2024年1月 1日 至2024年12月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、その他営業収益は当社の親会社および海外グループ子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。支払利息は関係会社長期借入金に係る利息であります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、その他営業収益は当社の親会社および海外グループ子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。支払利息は関係会社長期借入金に係る利息であります。
その他営業収益 21,068,164千円 関係会社付替費用 896,671千円 支払利息 77,392千円	その他営業収益 31,031,861千円 関係会社付替費用 1,026,440千円 支払利息 83,047千円

（株主資本等変動計算書関係）

第28期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2023年6月28日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 231,916千円

1株当たりの配当額 7,114円

基準日 2022年12月31日

効力発生日 2023年 6月30日

第29期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2024年6月27日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 691,413千円

1株当たりの配当額 21,209円

基準日 2023年12月31日

効力発生日 2024年 6月28日

（リース取引関係）

第28期 (自2023年1月 1日 至2023年12月31日)		第29期 (自2024年1月 1日 至2024年12月31日)	
オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	
1 年内	226,714千円	1 年内	226,714千円
1 年超	806,091千円	1 年超	579,377千円
合計	1,032,805千円	合計	806,091千円

（金融商品関係）

第28期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

（２）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ビーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第28期（2023年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金	1,903,230	1,858,113	-45,117
負債計	1,903,230	1,858,113	-45,117

（注）（１）預金、有価証券、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、記載を省略しております。

（２）長期差入保証金のうち、金融資産である将来返還が見込まれる金額については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル１ （千円）	レベル２ （千円）	レベル３ （千円）	合計 （千円）
関係会社長期借入金	-	1,858,113	-	1,858,113
負債計	-	1,858,113	-	1,858,113

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（１）関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル２の時価に分類しております。

（注2）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	-	1,903,230	-
合計	-	-	-	-	1,903,230	-

第29期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

（2）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、ファイナンス部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権および営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、ファイナンス部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第29期（2024年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金	2,121,660	2,038,559	-83,101
負債計	2,121,660	2,038,559	-83,101

（注）（1）預金、有価証券、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、記載を省略しております。

（2）長期差入保証金のうち、金融資産である将来返還が見込まれる金額については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
関係会社長期借入金	-	2,038,559	-	2,038,559
負債計	-	2,038,559	-	2,038,559

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	2,121,660	-	-
合計	-	-	-	2,121,660	-	-

(有価証券関係)

第28期(2023年12月31日現在)

1. その他有価証券

期末時点で貸借対照表に時価で計上している有価証券の該当はありません。

(注) 有価証券のうち2,115,792千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としております。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	95,012	2,129	-519
合計	95,012	2,129	-519

第29期（2024年12月31日現在）

1. その他有価証券

期末時点で貸借対照表に時価で計上している有価証券の該当はありません。

（注）有価証券のうち2,154,660千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としております。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	2,081	97	-
合計	2,081	97	-

（退職給付関係）

第28期 （自 2023年1月 1日 至 2023年12月31日）	第29期 （自 2024年1月 1日 至 2024年12月31日）																																												
1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 2.確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>439,844 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>74,594 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>20,685 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>493,753 千円</td></tr> </table> (2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>-</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>-</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>493,753 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>493,753 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>493,753 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>493,753 千円</td></tr> </table> (3)退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>74,594 千円</td></tr> </table> 3.確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,310千円でありました。	期首における退職給付引当金	439,844 千円	退職給付費用	74,594 千円	退職給付の支払額	20,685 千円	期末における退職給付引当金	493,753 千円	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	493,753 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	493,753 千円	退職給付引当金	493,753 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	493,753 千円	簡便法で計算した退職給付費用	74,594 千円	1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 2.確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>493,753 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>81,875 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>81,275 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>494,353 千円</td></tr> </table> (2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>-</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>-</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>494,353 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>494,353 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>494,353 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>494,353 千円</td></tr> </table> (3)退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>81,875 千円</td></tr> </table> 3.確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、27,155千円でありました。	期首における退職給付引当金	493,753 千円	退職給付費用	81,875 千円	退職給付の支払額	81,275 千円	期末における退職給付引当金	494,353 千円	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	494,353 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	494,353 千円	退職給付引当金	494,353 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	494,353 千円	簡便法で計算した退職給付費用	81,875 千円
期首における退職給付引当金	439,844 千円																																												
退職給付費用	74,594 千円																																												
退職給付の支払額	20,685 千円																																												
期末における退職給付引当金	493,753 千円																																												
積立型制度の退職給付債務	-																																												
年金資産	-																																												
非積立型制度の退職給付債務	493,753 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	493,753 千円																																												
退職給付引当金	493,753 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	493,753 千円																																												
簡便法で計算した退職給付費用	74,594 千円																																												
期首における退職給付引当金	493,753 千円																																												
退職給付費用	81,875 千円																																												
退職給付の支払額	81,275 千円																																												
期末における退職給付引当金	494,353 千円																																												
積立型制度の退職給付債務	-																																												
年金資産	-																																												
非積立型制度の退職給付債務	494,353 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	494,353 千円																																												
退職給付引当金	494,353 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	494,353 千円																																												
簡便法で計算した退職給付費用	81,875 千円																																												

（税効果会計関係）

第28期 (2023年12月31日現在)	第29期 (2024年12月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 千円 未払事業税否認 9,303 未払費用否認 53,860 親会社持分報酬制度負担額 62,367 賞与引当金損金算入限度超過額 207,756 貯蔵品 851 減価償却超過額 156,670 退職給付引当金損金算入限度超過額 149,221 原状回復費用否認 42,979 長期繰延資産（移転支援金） - その他 130,092 繰延税金資産小計 552,915 将来減算一時差異における評価性引当額 42,979 繰延税金資産計 509,936	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 千円 未払事業税否認 8,915 未払費用否認 58,830 親会社持分報酬制度負担額 51,232 賞与引当金損金算入限度超過額 238,884 貯蔵品 1,234 減価償却超過額 181,609 退職給付引当金損金算入限度超過額 149,405 原状回復費用否認 50,933 長期繰延資産（移転支援金） - その他 191,710 繰延税金資産小計 549,332 将来減算一時差異における評価性引当額 50,933 繰延税金資産計 498,399
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 30.6 % （調整） 交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目 2.4 評価性引当額取崩し 0.6 その他 0.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.0 %	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 30.6 % （調整） 交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目 2.8 評価性引当額 0.8 その他 0.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.6 %

（資産除去債務関係）

第28期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

第29期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）
第28期（自2023年1月1日　至2023年12月31日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)	
委託者報酬	51,583,715
運用受託報酬	1,350,715
販売代行報酬	270,031
その他営業収益	21,068,164
合計	32,136,297

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

- 2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
- 3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当会計期間末において存在する顧客との契約から当会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

第29期（自2024年1月1日　至2024年12月31日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)	
委託者報酬	72,518,351
運用受託報酬	1,126,230
販売代行報酬	322,415
その他営業収益	31,031,861
合計	42,935,135

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

- 2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
- 3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当会計期間末において存在する顧客との契約から当会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（関連当事者情報）
第28期（自2023年1月1日　至2023年12月31日）

1．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ビー	アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市	4,636,007 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	21,068,165	未払金	2,073,675
							諸経費の支払	896,671		

（注）1．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市	157,256 千米ドル	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社 長期借入金	1,903,230
							支払利息	77,392	その他未払金	21,305

（注）１．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報
アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）
エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

第29期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市	5,049,135 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	31,131,136	未払金	3,132,378
							諸経費の支払	1,026,440		

（注）１．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市	191,484 千米ドル	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社 長期借入金	2,121,660
							支払利息	83,047	その他未払金	23,985

（注）１．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報
アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）
エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第28期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧問への 売上高	51,583,715	1,350,715	270,031	21,068,164	32,136,297

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
52,972,507	21,101,412	265,202	32,136,297

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 21,101,412千円となります。

第29期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧問への 売上高	72,518,351	1,126,230	322,415	31,031,861	42,935,135

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
73,743,856	31,126,478	317,757	42,935,135

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 31,126,478千円となります。

（1株当たり情報）

項 目	第28期 (自2023年1月 1日 至2023年12月31日)	第29期 (自2024年1月 1日 至2024年12月31日)
1株当たり純資産額	145,498 円 59 銭	148,409 円 82 銭
1株当たり当期純利益	23,621 円 48 銭	19,740 円 42 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 が存在しないため記載しておりま せん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 が存在しないため記載しておりま せん。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項 目	第28期 (自2023年1月 1日 至2023年12月31日)	第29期 (自2024年1月 1日 至2024年12月31日)
当期純利益（千円）	770,060	643,538
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	770,060	643,538
期中平均株式数（株）	32,600	32,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

第 30 期中間会計期間

2025年 6月 30日現在

(単位：千円)

資産の部

流動資産

預金		5,750,273
有価証券		2,022,055
未収入金		122,305
未収委託者報酬		4,107,015
未収運用受託報酬		225,939
その他		79,885

流動資産合計

12,307,472

固定資産

有形固定資産

建物	2	295,668
----	---	---------

器具備品	2	137,085
------	---	---------

無形固定資産

2,204

投資その他の資産

長期差入保証金		114,702
---------	--	---------

繰延税金資産		404,024
--------	--	---------

その他		6,245
-----	--	-------

固定資産合計

959,928

資産合計

13,267,400

負債の部

流動負債

預り金		43,890
-----	--	--------

未払金

未払手数料		1,947,344
-------	--	-----------

その他未払金		3,320,983
--------	--	-----------

未払消費税等	1	820,170
--------	---	---------

未払費用		168,096
------	--	---------

未払法人税等		32,690
--------	--	--------

賞与引当金		406,395
-------	--	---------

流動負債合計

6,739,568

固定負債

退職給付引当金		484,644
---------	--	---------

関係会社長期借入金		1,950,008
-----------	--	-----------

固定負債合計

2,434,652

負債合計

9,174,220

純資産の部

株主資本

資本金		1,630,000
-----	--	-----------

資本剰余金		
-------	--	--

資本準備金		1,500,000
-------	--	-----------

資本剰余金合計		1,500,000
---------	--	-----------

利益剰余金		
-------	--	--

その他利益剰余金		
----------	--	--

繰越利益剰余金		650,430
---------	--	---------

利益剰余金合計		650,430
---------	--	---------

株主資本合計		3,780,430
--------	--	-----------

評価・換算差額等		
----------	--	--

その他有価証券評価差額金		312,750
--------------	--	---------

評価・換算差額等合計		312,750
------------	--	---------

純資産合計

4,093,180

負債・純資産合計

13,267,400

（ ２ ） 中間損益計算書

第 30 期中間会計期間

自 2025年 1月 1日

至 2025年 6月 30日

(単位：千円)

営業収益		
委託者報酬		40,747,744
運用受託報酬		447,937
その他営業収益	1	17,989,964
営業収益合計		23,205,717
営業費用		
支払手数料		20,009,238
その他		568,620
営業費用合計		20,577,858
一般管理費	2	2,484,575
営業利益		143,284
営業外収益	3	202,657
営業外費用	4	40,048
経常利益		305,893
特別損失		
固定資産除却損		351
税引前中間純利益		305,542
法人税、住民税及び事業税		1,674
法人税等調整額		148,052
中間純利益		155,816

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（預金と同様の性格を有するもの）

移動平均法による原価法により行っております。

2．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	2～10年
器具備品	3～10年

（２）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

（２）退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

（１）委託者報酬

当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の純資産総額(以下「NAV」)に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる委託者報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

当社は、投資顧問契約に基づき顧客口座のNAV等に応じて手数料を受領しております。

サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）成功報酬

当社が顧客口座の運用成果に応じて受領する成功報酬は、対象となる投資顧問契約のもと、パフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定的となった時点で収益として認識しております。

（４）その他営業収益（投資顧問業取引に関する調整）

その他営業収益は当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づき毎月計算され、月次で収益を認識しております。

５．未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

６．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

（１）外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（中間貸借対照表関係）

- 1 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
- 2 第30期中間会計期間末（2025年6月30日現在）の有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

建物	807,129千円
器具備品	363,055千円

（中間損益計算書関係）

- 1 その他営業収益のうち、18,142,642千円につきましては、当社の親会社および海外グループ会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。
- 2 第30期中間会計期間（自2025年1月1日 至2025年6月30日）の有形固定資産の減価償却実施額は、86,815千円であります。
- 3 営業外収益のうち主要なものは、受取利息 40,954千円及び為替差益161,166千円となります。
- 4 営業外費用につきましては、支払利息 40,048千円となります。

（リース取引関係）

第30期中間会計期間末（2025年6月30日現在）

オペレーティング・リース取引（借主側）のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、以下のとおりであります。

1 年内	226,714千円
1 年超	484,912千円
合計	<u>711,626千円</u>

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

第30期中間会計期間末（2025年6月30日現在）の、中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金	1,950,008	1,904,174	-45,834
負債計	1,950,008	1,904,174	-45,834

（注）（１）預金、有価証券、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金、未払費用、未払法人税等

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、記載を省略しております。

（２）長期差入保証金のうち、金融資産である将来返還が見込まれる金額については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当ありません。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル１ （千円）	レベル２ （千円）	レベル３ （千円）	合計 （千円）
関係会社長期借入金	-	1,904,174	-	1,904,174
負債計	-	1,904,174	-	1,904,174

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（１）関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル２の時価に分類しております。

（注２）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	1,950,008	-	-
合計	-	-	-	1,950,008	-	-

（有価証券関係）

第30期中間会計期間末（2025年6月30日現在）

有価証券のうち2,022,055千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって中間貸借対照表計上額としております。

（資産除去債務関係）

第30期中間会計期間（自2025年1月1日 至2025年6月30日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

第30期中間会計期間（自2025年1月1日 至2025年6月30日）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

委託者報酬	40,747,744
運用受託報酬	447,937
販売代行報酬	152,678
その他営業収益	18,142,642
合計	23,205,717

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 ４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

第30期中間会計期間（自2025年1月1日 至2025年6月30日）

1．セグメント情報

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（１）製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとに分類した売上は、以下のとおりであります。

委託者報酬	40,747,744千円
運用受託報酬	447,937千円
販売代行報酬	152,678千円
その他営業収益	18,142,642千円
合計	<u>23,205,717千円</u>

（２）地域ごとの情報

営業収益

顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類した売上は、以下のとおりであります。

日本	41,195,681千円
米国	18,162,960千円
その他	172,996千円
合計	<u>23,205,717千円</u>

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書に計上された営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）であり、当該顧客に対する営業収益は 18,162,960千円であります。

（1株当たり情報）

第30期中間会計期間（自2025年1月1日 至2025年6月30日）

1株当たり純資産額	125,557円67銭
-----------	-------------

1株当たり中間純利益	4,779円62銭
------------	-----------

（注）１．潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

２．1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	155,816千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	155,816千円
期中平均株式数	32,600株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月14日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

久保直毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月12日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

久保直毅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間財務諸表に対する意見を表明するために、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する中間監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月25日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020の2025年1月21日から2025年7月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020の2025年7月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年1月21日から2025年7月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月25日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030の2025年1月21日から2025年7月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030の2025年7月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年1月21日から2025年7月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月25日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040の2025年1月21日から2025年7月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040の2025年7月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年1月21日から2025年7月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月25日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050の2025年1月21日から2025年7月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050の2025年7月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年1月21日から2025年7月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。